

令和 5 年度

前 期 日 程

中国語問題

【 注 意 】

1. 問題冊子及び解答用紙は、試験開始の合図があるまで開いてはいけない。
2. 受験番号は、各解答用紙の受験番号欄に正確に記入すること。
3. 問題冊子のページ数は、表紙を除き 9 ページである。ただし、最初のページは白紙である。脱落している場合は直ちに申し出ること。
4. 解答用紙は表紙を含めて 7 枚である。
5. 解答は、解答用紙の指定されたところに記入すること。枠からはみ出してはいけない。
6. 問題冊子の余白は、適宜下書きに使用してよい。
7. 解答用紙は持ち帰ってはいけない。
8. 問題冊子は持ち帰ること。

I. 以下の文章を読んで、問いに答えなさい。

著作権処理中のため、公開できません。

著作権処理中のため、公開できません。

(1) 下線部 A～E を日本語に訳しなさい。

(2) 二箇所ある【※】には同じ一語が入る。最も適当な言葉を以下からひとつ選んで、ペンインで記しなさい。

[粗大 壮大 快活 灵活 快捷 大捷]

(3) 下線部(a)～(c)について、本文の文脈において最もふさわしい意味を、以下の説明からそれぞれひとつずつ選び、その記号を記しなさい。

- ア) 指做事、讲话理由正当而充分。
- イ) 形容所描画的人物形象生动逼真。
- ウ) 比喻问题从根本上一下子被解决。
- エ) 上面的人怎么做，下面的人就怎么学。
- オ) 名声、名称与实际相符。
- カ) 好像只要叫喊一声，他就会走出来。
- キ) 比喻即将灭亡的人或物。

(4) [あ]～[お]に入る言葉を以下からひとつずつ選びなさい。ただし不用のものが一つ含まれている。

[雛形 想象 科学 世界 事物 事実]

(5) ①～⑤の它が指し示す内容をそれぞれ文中から抜き出して答えなさい。

(6) 二重下線部をピンインで表記しなさい。

[背叛 萌生 顺应 撤诉 细腻]

Ⅱ. 次の文章を読んで、以下の問いに答えなさい。特に指示がない限り、解答は日本語によること。

著作権処理中のため、公開できません。

著作権処理中のため、公開できません。

著作権処理中のため、公開できません。

(1) 下線部①“我们以为的翻译…”とあるが、筆者がこれまで実際に会ってきた“翻译”はどのようなものだったと言っているか。本文に即して具体的に答えなさい。

(2) 下線部②“我也有过分之处”について、どのようなことを指してそのように言っているのか、本文に即して具体的に答えなさい。

(3) 下線部③“估计他们看我们”について、その“估计”の内容を本文に即して具体的に答えなさい。

(4) 下線部④“采访都是急活”について、具体的にどのようなものであると言っているか、本文に即して答えなさい。

(5) 下線部⑤“已经有了异域的感觉”について、何がそのような感覚にさせたのか、本文に即して具体的に答えなさい。

(6) 下線部⑥“可见今天的场面是受到重视的”について、どうしてそのように見て取れたのか、その理由を本文に即して答えなさい。

(7) 下線部⑦“开口指责”について、何について“指责”することを言っているのか。本文に即して答えなさい。

(8) 筆者は、ベトナムのアイスコーヒーについて、どんな場所で提供されていると書いているか。本文に即して答えなさい。

(9) 下線部(a)、(b)のピンインに当たる中国語の漢字表記（簡体字）を答えなさい。

Ⅲ. 以下の文章を読んで、下の問いに答えなさい。解答は簡体字で記すこと。

①ふつう人間はだれでも一つのことばを身につける。だが、それはことば一般ではなく、ある特定のことばである。日本で生まれて育てば日本語を話すようになるし、たとえ日本人の子として生まれても朝鮮で育てられれば朝鮮語を身につけることになる。さらにもっとこまかく言えば東京で育てば東京のことばを、山形で育てば山形弁を話すようになる。その時、朝鮮語を話し、あるいは山形弁を話すことをその人に責めても、それは当人のとがではない。なぜなら、その人が朝鮮語を話したり、山形のことばを話したりするのは、その人の選択によるのではなく本人の意志の外のできごとだからである。しかも成人してから、自分のことばをとりかえようとしてもそれはもはやかなわぬ願いなのである。それはちょうど母親をとりかえようと企てるのと同様に、選択の余地を残さぬ運命なのである。

私たちは学校へ行くようになってから学んだ外国語がいかに巧みになろうと、やはりその国の人の発音に比べれば何から何までちがっている。その独得のひびき、発声法は、いわば一種の自動化された発音の行動様式の全体であって、どのようにすすんだ音声科学も、その秘密を余さず解き明かすことはできない。だから、人は、こうした相異を肉体的な相異に結びつけたくなるほどである。②ことばは後天的に学習によって獲得されるのであって、人種＝肉体的な要因とは無関係であるというりくつは、たてまえとしてはよくわかるが、幼児期における言語の獲得と、その無意識のうちに定着した、特に発音行動様式の強い排他性とは、やはりことばが肉体と不可分に結びついているかのような印象を与えやすい。しかも、その運命づけられた不可逆性は、ますますこの印象を強化するのに役立っている。だから、母語と個人との出会いは、こうした運命のつかさどる領域であり、人間の出会う不合理の中でも最も不合理なものの一つである。

しかも、③人間は、このような不合理な運命づけによって、具体的にどれかのことばを母語としないかぎり人間となることはできない。そして、語源的にはこの母語は母に属しているが、実際は、この母の属する言語共同体の言語にほかならない。こうした言語共同体ごとの規模には、ほとんど無限に近いほどの差がある。血縁に結ばれ、家族が拡大された程度の小さな規模の、氏族、部族的集団から民族を経てさらに国家に達するものさえある。

今日でもシベリアや極北の小さなエスニック集団にみるように、数百、数千人の小さな言語共同体から、数億に至るまでの国家体制をとる大集団に至るまでその開きは大きい。

社会の発展図式にあてはめて言えば、氏族的集団の言語はより大きな部族語に従属し、部族語はさらに民族語に従属する。多くのばあい、これらの民族語のあるものは国家語に従属している。しかしその一方で、④集団の規模や発展段階の序列にかかわりなく、それぞれの母語は、母語というかぎりにおいては対等である。母語は運命であるから、皮膚の色と同様に、いったん身につけてからは、その個人から引き離して、別の言語で置きかえるわけには行かない。この点からみると、近代言語学が教えている言語と人間との間の恣意的な関係というのは、そらぞらしくてまったく現実の感覚にあわない。それはあたかも、過ぎ去った時間をとりもどし得るかのような言いかたである。

母語がこのような性質のものであるとすれば、ある個人が、他の言語のいずれでもない、固有の母語を用いることは、人間生まれながらの権利であって、何人もこの権利を侵すことはできないはずである。しかもこの母語は、その母語を話す集団、すなわち言語共同体の文化そのものの全体に結びついているらしい。

⑤母語によっては、みずから国家の言語になる機会を持ち得るのに、ある母語は、その言語共同体が属する国家の言語、すなわち国家語に従属させられることも起き得る。そのようなばあいの母語は国家語への昇進の道を閉ざされた母語として、国家語（国語）と対極をなす。

母語を国語と訳すことが、いかに大きな誤りを犯しているかはこれによっても明らかである。

（田中克彦『言語の思想』岩波書店，2003）

（1）下線部①～④の部分を中国語に訳しなさい。

（2）下線部⑤の内容について、このような言語状況の例を具体的に示して 100 字程度の中国語で説明しなさい。

（3）文章の内容にもとづき、この文章に適切なタイトルを 10 字以内の中国語で考えなさい。